

五町住発第 97-1 号
令和 7 年 7 月 10 日

各公民館長・組長 様

五ヶ瀬町長 小迫 幸弘
(公 印 省 略)

国民健康保険資格確認書等の更新について

日頃より国民健康保険業務につきまして格別のご理解とご支援をいただき、誠にありがとうございます。

さて、現在使用している国民健康保険被保険者証及び資格確認書の有効期限が令和 7 年 7 月 31 日までとなっているため、8 月 1 日付けで更新を行います。

令和 6 年 12 月 2 日から被保険者証とマイナンバーカードが一体化したことに伴い、マイナ保険証をお持ちでない方（マイナ保険証の利用登録をされていない方）について、下記のとおり資格確認書を郵送いたします。

また、マイナ保険証を現在ご利用されている方（マイナ保険証として利用登録をされている方）は、今回の更新時より資格確認書は交付されなくなります。「資格情報のお知らせ」を郵送いたしますので、引き続きマイナ保険証の利用をお願いいたします。

以上の内容について、組内への周知方よろしくをお願いいたします。何かご不明な点等ありました場合は、町民課 国民健康保険担当までご連絡ください。

● 更新方法・時期

7 月 18 日（金）に、各世帯宛に発送いたします。

新しい資格確認書の色は、昨年と同じ「黄色」です。

- 有効期限が切れた資格確認書（黄色）の回収は行いませんので、ご確認いただき処分をお願いいたします。
- 社会保険等を取得された方、もしくは喪失された方で届出がお済みでない方は、早めに届出をされますようお願いいたします。

【文書取扱】

町民課 住民保険係 TEL (0982)82-1704
